

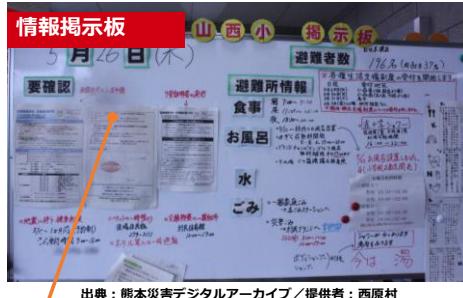
広島県避難所開設・運営訓練手引き
「運営に必要な各種活動の理解」教材

避難所の 情報活動

避難所での「情報活動」として
どんな情報を避難者に提供したら
よいのでしょうか？

- 参加者の皆さんに、避難所での「情報活動」でどんな情報を提供すべきのか、問い合わせましょう。
- 2～3人ほど、意見を聞いてみましょう。
- なぜその情報を提供すべきか、理由も聞いてみましょう。

※ご存じない人が多いので、知らなくても恥ずかしくないことを伝え、フォローしましょう。



- 安否情報と被害情報
- 近くの病院や医療機関の開業状況
- 福祉避難所の開設状況
- 医療チームや保健師等の巡回状況
- ライフラインなどの復旧状況
- 水・食料など生活物資の供給情報
- 入浴支援の実施状況
- 商業施設や銭湯の開店状況
- 被災者支援や生活再建の案内
- など

■具体的な取組み

- 情報収集・整理
- 各種情報やルールの周知・伝達
- 取材対応

■対応のポイント

- 情報掲示板の設置、拡声器や館内放送等による**避難者への情報提供**
- **車中泊避難者や在宅避難者にも公平に情報提供できるように配慮**
- 取材対応は必ず市町職員と相談

【説明内容】

- 避難者は、生活をつなぎ、また再建していくために、地域の被災状況や復興状況、あるいは自治体による支援の情報など、さまざまな情報を求めています。
- そこで、そうした情報を収集・整理し、避難者に提供していくことが重要になります。
- また、避難所で共同生活をするにあたって、一定のルールが必要になってきますので、そうしたルールの周知をしていくことも必要になります。
- そこで、収集・整理した情報を、情報掲示板や館内放送などで、お知らせしていくことが重要になる
- 視覚障害者や耳が遠い人なども来ることもありますので、情報提供の仕方は、避難者の特性に応じて、対応することも重要です。
- また避難所は地域の災害対応拠点として、在宅で避難されている人、あるいは車中泊をしている人にも、公平に情報が届くように配慮します。
- そのほか、避難所にマスコミから取材の申し込みなどがあった場合は、市町職員に相談し、対応します。

情報の収集・整理 について

- まず「情報の収集・整理」について説明します。

②情報班がすること

情報班は避難所運営において、「情報の収集と整理」「情報・ルール等の周知・伝達」「取材対応」を行うことが主要な役割になります。
そのために、具体的には下記4つの業務を実施します。

1. 情報収集・整理

2.各種情報やルールの周知・伝達

3.在宅避難者向けの情報提供

4.取材対応

広島県『避難所開設・運営マニュアル』
(標準版) p38~40

1. 情報収集・整理

定期的な班会議を行うなどして、情報班内での情報共有を
しっかりと行いましょう！

3.7

【説明内容】

- ここでは、広島県『避難所開設・運営マニュアル』(標準版) のp38~40の内容、

1. 情報収集・整理

- について、説明します。

■情報収集に必要な機材例



ニュースや速報などで情報収集

各機関のHP等で情報収集

収集・整理する情報例

- 安否情報
- 地域の被害状況
- 医療機関の開業状況
- 福祉施設の受入状況
- 避難所の開設状況
- ライフラインの復旧状況
- 食料・水の配給状況
- 鉄道・道路の復旧状況
- 葬儀・埋葬に関する情報
- 自治体による支援情報

【説明内容】

- 避難所で情報を収集・整理をするにあたって、まずは必要な機器を確保することが必要です。
- 情報収集・整理に必要な機器とは、テレビやラジオ、PC、スマホ等のことをいいます。
- そこで、テレビやラジオでは、ニュース等で情報収集をします。
- また、パソコンやスマホでは、自治体や電力会社、通信会社、医療機関などのHPなどを確認して、情報収集します。
- ただし、電力や電波の状況によっては、使えないことがあるので、何が使えるかまずは確認することが重要です。
- そのうえで、避難者にとって必要な情報を収集し、整理していくことが必要になります。

※提供する情報サンプルを示す

- さまざまな情報を、A4用紙1枚ぐらいに情報をまとめて、わかりやすくするすることが重要です。

情報・ルールの周知・伝達 について

- 次に「情報やルールの周知・伝達」の説明をします。

②情報班がすること

情報班は避難所運営において、「情報の収集と整理」「情報・ルール等の周知・伝達」「取材対応」を行うことが主要な役割になります。
そのために、具体的には下記4つの業務を実施します。

1. 情報収集・整理

2. 各種情報やルールの周知・伝達

3. 在宅避難者向けの情報提供

4. 取材対応

広島県『避難所開設・運営マニュアル』
(標準版) p41~43

2. 各種情報やルールの周知・伝達
3. 在宅避難者向けの情報提供

定期的な班会議を行うなどして、情報班内の情報共有を
しっかりと行いましょう！

3.7

【説明内容】

- ここでは、広島県『避難所開設・運営マニュアル』(標準版) のp41~43の内容、

2. 各種情報やルールの周知・伝達

3. 在宅避難者向けの情報提供

- について、説明します。

情報・ルールの周知・伝達

9



情報掲示板の設置例
(熊野西防災交流センター)



館内放送による情報提供
(中通地域交流センター)

- わかりやすくするために、情報の内容ごとに整理して掲示することが重要
- 拡声器や館内放送、あるいは個別に伝えるなど、要配慮者への配慮も必要
- 車中泊避難者や在宅避難者が避難所に来た際に、情報を確認するよう伝える

【説明内容】

※「避難所ルール」「手洗いチラシ」「提供する情報サンプル」を示しながら説明します。

- 収集し、整理した情報は、避難者に周知・伝達していく必要があります。
- また、避難所で、避難者が共同生活を送るうえでの、各種生活ルールを周知していく必要があります。
- そこで、情報掲示板を設置し、収集・整理した情報を、情報の内容ごとに整理して掲示し、避難者が確認しやすくなることが重要です。
- また、情報掲示板を見に行くのが困難な人、視覚に障害のある人など、情報掲示板を利用する人が困難な人もいるので、館内放送や拡声器などの音声による案内や、個別の情報提供（外国人も含む）も行うことが重要です。
- さらに車中泊避難者や在宅避難者など、避難所外で避難生活を余儀なくされている人にも、公平に情報が行き渡るよう、避難所に情報を確認するように、伝えるようにしましょう。
- 動けない人などもいるので、必要に応じて、個別にチラシなどで情報を提供することも重要です。

取材対応 について

- まず「避難者の管理」の説明

②情報班がすること

情報班は避難所運営において、「情報の収集と整理」「情報・ルール等の周知・伝達」「取材対応」を行うことが主要な役割になります。
そのために、具体的には下記4つの業務を実施します。

1.情報収集・整理

2.各種情報やルールの周知・伝達

3.在宅避難者向けの情報提供

4.取材対応

広島県『避難所開設・運営マニュアル』
(標準版) p44

4. 取材対応

定期的な班会議を行うなどして、情報班内での情報共有を
しっかりと行いましょう！

3.7

【説明内容】

- ここでは、広島県『避難所開設・運営マニュアル』(標準版) のp44の内容、

4. 取材対応

- について、説明します。

- マスコミ等から取材の申し込みがあった場合は、必ず市町職員に相談する
- 取材対応をすることになった場合は、どのように対応するかを検討し、「取材・調査受付票」にまとめる
- 取材中は、マスコミ等が了解なしに避難者に話しかけたり、カメラを向けたりしないよう注意する

An illustration of a '取材・調査受付票' (Interview/Investigation Acceptance Form) document. The form is a vertical document with various fields for information such as name, contact details, and purpose of the interview/investigation.

取材・調査受付票

【説明内容】

- 避難所での取材対応については、どこまで情報を提供してよいかを検討する必要があるため、申し込みがあった場合、まずは市町職員と相談します。
- 市町職員と対応を協議したうえで、受け入れを決定した場合は、市町職員、避難所運営組織とで、受け入れ時間や立入可能な範囲、提供する情報の内容などを検討します。
- マスコミ等が避難者にインタビューをする場合は、必ず避難所運営組織、避難者本人に了解を得ることとし、了解なしに話しかけたり、カメラを向けたりはしないように、注意します。

質疑応答

【質疑応答】

- 市町職員や施設管理者なども含め、応答できる人が説明します。